

1. 計画の位置付け

○3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))をはじめ循環型社会形成を推進するため、県民、NPO、事業者、行政等の各主体が中長期的に取り組む基本的な方向を示す。

○廃棄物処理にかかる広域及び効果・効率的な観点から、県と市町村が連携・協働して各種施策を推進するための計画(奈良モデル※)として策定する。

※奈良モデル:質の高い行政サービスを提供し、行政を効率的に運営するために、県と市町村または市町村同士の連携・協働について、奈良県にふさわしいあり方を検討し、実現する取り組みのこと。

○廃棄物処理法に基づく法定計画。

2. 計画の期間

平成30年度～平成34年度までの5年間

※前計画 平成25年度～平成29年度

3. 基本目標

未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現

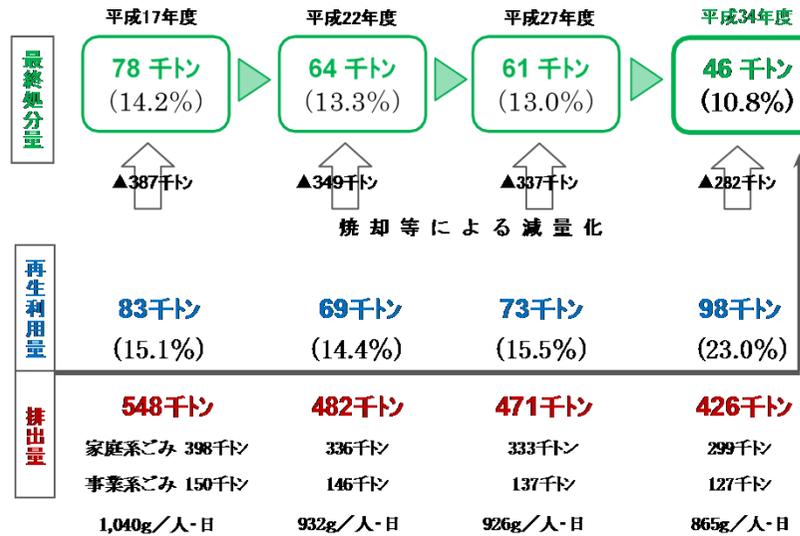
奈良県は、我が国を代表する歴史文化遺産や豊かな自然環境に恵まれています。私たちは、これらの貴重な財産を守り、活かしながら、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためにも、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な社会、いわゆる「循環型社会」の構築を目指す必要があります。

「循環型社会」を指向することは、地域の生活環境だけでなく、景観や地球温暖化対策、生物多様性の保全などさまざまな環境課題に貢献できるものであり、奈良県環境総合計画の重点プロジェクトである「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとなることから、県民一人ひとりが日々の暮らしの中で資源やエネルギーを大切に「環境に配慮したライフスタイル」の促進を図ります。

また、前計画において取り組みをスタートさせ、県と市町村が連携して推進してきた奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取り組みを継続・発展させながら、本県の地域特性に適した3R(リデュース、リユース、リサイクル)等を促進することにより、さらなる「ごみの減量化」に向けて県民をはじめ多様な主体による積極的な実践活動の普及・拡大を図ります。

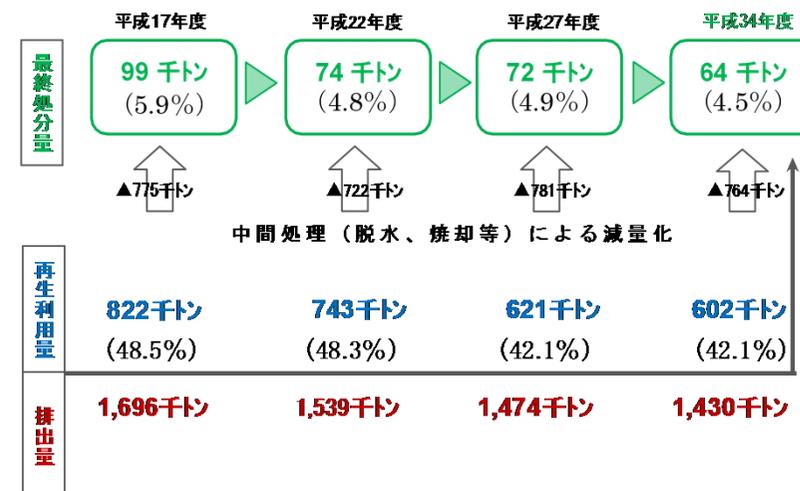
4. 数値目標

(1)一般廃棄物



○環境省による①一般廃棄物実態調査によると、奈良県の一人1日当たりの排出量は全国16位であるが、再生利用率(40位)が低い水準にある。ただし、民間事業者による資源回収量(不明)のウェイトが全国比較できないことから、この全国水準が実態と相違していることも考えられる。

(2)産業廃棄物



○他府県に比べて産業廃棄物に占める割合が高い下水汚泥の再生利用をはじめ、各種リサイクルの促進を図る必要がある。

マテリアルリサイクル(材料再生)、サーマルリサイクル(熱利用)、廃棄物系バイオマスの有効利用等の促進

ー平成34年度 最終処分量の目標値ー

■重点事項

①家庭系ごみの容器包装プラスチック等の再生利用量を増
 ⑦再生量 4千トン → ⑳再生量 12千トンを目標
 ※容器包装プラスチック等の再生率が低位であることに着目
 全国:14g/日・人 奈良県2g/日・人 全国46位
 ⇒家庭系ごみ排出量(プラ) 31,000トン
 ーうち 再生量(プラ) ー)3,600トン
 家庭系ごみ未再生量(プラ) 27,400トン
 このうちの3割を新たに再資源化 → ×0.3=8,000トン

②事業系ごみのうち紙類の再生利用量を増
 再生量⑦→⑳ 17千トン増を目標
 ※事業系ごみのうち42%が紙ごみ。
 一般廃棄物排出量全体でみても、その割合が高い(12%)
 ことに着目。
 ⇒事業系ごみ排出量(紙類) 58,000トン
 このうちの3割を新たに再資源化 → ×0.3=17,000トン

>最終処分量

排出量は、12%削減(国の削減目標率と同一)し、
 ⑧483千トン→⑳426千トン。
 再生利用量は、上記の取り組みにより促進し、98千トン

⑳最終処分量

= (排出量426ー再生量98) × 0.140※
 = 46千トン (10.8%)

※①焼却による焼却灰生成率

ー平成34年度 最終処分量の目標値ー

○排出量は、県内各業種の活動量指標により、平成34年度の数値を予測(1,435千トン)
 奈良県削減目標 △3% (国削減目標:3%増に抑制)

○再生利用量は、全排出量に占める下水汚泥(再生率低)の割合が増加し、再生利用率が低下傾向にある中、再生利用率を平成27年度実績値(42.1%)を維持することとして設定。

※ 下水汚泥の割合 奈良県(48%) 全国(20%)

>最終処分量

排出量、再生利用量の目標値を基に設定
 64千トン (4.5%)
 奈良県削減目標 △11% (国削減目標:△1%)